## 地方消費税引上げ分の使途

消費税率(国・地方)は、平成26年4月から国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月からは8%から10%に引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。 佐久穂町では、令和6年度決算における地方消費税引き上げ増収分148,845千円を、以下の事業に充当しました。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

148,845 千円

1,037,732 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区分	事業名		令和6年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉		高齡者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協 議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	28,955			1,456	8,462	19,037
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	8,495	464		1,020	2,157	4,854
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	392,662	283,040		1,088	33,397	75,137
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	145,455	127,707			5,461	12,287
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	72,993	47,742			7,770	17,481
	介護保険事業費	繰出金	186,621	9,072			54,633	122,916
	後期高齢者医療事業費	繰出金	43,290	32,468			3,330	7,492
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	63,119	28,491			10,655	23,973
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック、 各種検診事業等	83,038	708		14,542	20,859	46,929
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	13,104	6,214			2,120	4,770
合計			1,037,732	535,906		18,106	148,845	334,875

<sup>※</sup>決算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。